

令和7～9年度中間貯蔵浸出水処理設備設置工事

質問・回答

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	入札公告	1	1 5)7)	本工事は4現場の工事を行うことになりますが、これらは1つの契約によって実施されるものであるため、主任技術者に限らず、元請関係者、下請関係者は4現場間の行き来を制限されないものと考えてよろしいでしょうか？	入札参加者において適切に判断してください。
2	入札説明書	16	7(3)キ(イ)	技術資料のヒアリングと施工体制確認のためのヒアリングは異なるものでしょうか。異なるものである場合、技術資料のヒアリングの際に準備する資料はどのようなものでしょうか。	異なります。技術資料のヒアリングは、提出された技術資料により、必要に応じて行います。
3	入札説明書	25	16(3)	調査基準価格を下回る価格で入札した場合は、別紙「Ⅰ 施工体制確認型総合評価落札方式について」に該当する資料を提出し、さらに別紙「Ⅱ 予算決算及び会計令第86条の調査について」に該当する資料も提出するのでしょうか。	入札説明書11ページ 5. (5)施工体制確認のためのヒアリングの実施及び追加資料の提出に基づきⅠの資料を提出し、施工体制確認を行います。その結果、落札者となるべき者が調査基準価格を下回る場合にはその者にⅡの資料の提出を求めます。
4	総価契約単価合意方式実施要領の解説	2	5(1)	本工事の単価合意に関する協議開始は、詳細設計完了後に契約の変更内容を反映した内訳書を提出した後であり、ご提示いただいた工事全体工程表では、令和8年3月頃を予定と理解してよろしいでしょうか。	工事請負契約書(案)第3条に定めるとおりです。
5	現場説明書	1		現場説明書P.1に、積算にあたっては、「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準」及び「国土交通省 土木工事積算基準書令和7年度版(共通編・機械編)」を基本とし、とあります。環境省「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準」の一般管理費の率は9.74%ですが、「国土交通省 土木工事積算基準書 令和7年度版(機械編)」では22.18%になると思われます。採用する一般管理費の率をご教示ください。	一般管理費については「国土交通省 土木工事積算基準書令和7年度版(機械編)」を採用しています。
6	現場説明書 04_設計書 (金抜き)	1 10		現場説明書P.1に「国土交通省 土木工事積算基準書 令和7年度版(共通編・機械編)」を基本とし、とありますが、設計書に記載の「工事原価」は「製作原価＋据付工事原価＋設計技術費」で構成されているとの理解でよろしいでしょうか。また、上記の場合、製作原価および設計技術費はどこに計上されているのでしょうか。ご教示ください。	国土交通省 土木工事積算基準書 令和7年度版(機械編)を基本としていますが、製作原価相当額は直接工事費、設計技術費相当額は諸経費対象外項目に計上しています。
7	現場説明書	1	2	・・・、積算にあたっては「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準(第18版)令和7年4月 環境省」・・・を基本とし、とあります。一般管理費率、契約保証の補正值それぞれの対象額は工事原価(基礎価格を含む)との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	現場説明書	1	2(3)1)	現場管理費率が示されていますので、様式6-4「現場管理費内訳明細書」の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	入札説明書の様式6-4「現場管理費内訳明細書」の提出は必要です。
9	現場説明書	1、2	2(3)1)	据付工事原価の共通仮設費率および現場管理費率計上の対象額には、直接工事費内の基礎価格と処分費用を控除しているとの理解でよろしいでしょうか。	基礎価格については、共通仮設費率の対象外です。処分費用については一般管理費等のみを対象としています。
10	現場説明書	2		「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準」で、共通仮設費の率計算の対象額は、直接工事費＋(支給品費)＋事業損失防止施設費となっています。現場説明書2ページには「据付工事原価の共通仮設費率」の対象額は『直接工事費(基礎価格を除く)＋事業損失防止施設費＋(無償貸付機械等評価額＋支給品費)＋準備費に含まれる処分費』と記されています。当然のことながら、現場説明書記載内容が優先されるとの理解でよろしいでしょうか。	現場説明書に記載のとおりです。
11	現場説明書	2	第1章 4 (2)	工事期間中、管理区域の設置はしないが、管理区域と同等の放射線管理、登録を行うという理解でよいでしょうか。試運転期間中は高濃度の場合、管理区域の設定が必要なため、試運転期間以降は必須と考えています。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
12	04_設計書 (金抜き) 現場説明書	10 2		04_設計書「本工事費内訳書」の10ページ費目欄は段書きで、①直接工事費 ②共通仮設費計 ③純工事費 ④現場管理費 ⑤据付工事原価 ⑥工事原価の順に表示されています。通常工事ではこれらの各項目金額を順次合算して工事原価を算出しますが、本件では⑤据付工事原価の項目があります。この⑤据付工事原価の共通仮設費率や現場管理費率の対象額が、②共通仮設費計および④現場管理費とは別の金額で積算されていることから、別物と考えます。よって、設計書「本工事費内訳書」10ページの段書き表示では、これらの条件を組み入れた積算がしにくい書式と考えます。設計書の段書き項目構成(書式)を変える必要はないでしょうか。	設計書の項目構成は変更しません。なお、低入札価格調査基準算出において「据付工事原価」は、「一般管理費等」の率が適用されます。

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
13	現場説明書 04_設計書 (金抜き)	4、5 15～18		本工事は、月単位の4週8休以上の現場閉所を実施する工事として、補正を計上している。との記載ですが、該当期間をご教示ください。 また、設計業務委託等技術者単価には、週休2日補正は計上していないとの理解でよろしいでしょうか。	本工事については、特記仕様書「第1章 7 週休2日の考え方」に記載のとおりです。また、設計業務委託等技術者単価については貴見のとおりです。
14	現場説明書	9		別紙2 特別調査単価に記載のある諸経費対象外項目の合計 117,484,000円に「間接原価」、「一般管理費等」が含まれない場合には、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	特別調査等により諸経費を含めた費用として計上しています。
15	現場説明書 04_設計書 (金抜き)	9 15～18		別紙2 特別調査単価に記載の「諸経費対象外項目」について、各種設計業務の1式金額には「その他原価」、および「一般管理費」が含まれていますでしょうか。 金抜き設計書の「諸経費対象外」の内訳では直接原価のみの計上となっています。 間接原価、一般管理費が含まれていない場合は、別途に計上が必要と考えますが、それらの項目記載はありません。 しかし、別件工事の開示検証では本工事と同様の記載にもかかわらず「その他原価」、「一般管理費」が諸経費対象外項目に計上されていました。(諸経費対象外の金額とその内訳書の合計金額が整合していない) 上記の理由で質問させていただきました。	特別調査等により諸経費を含めた費用として計上しています。
16	特記仕様書	6	20(2)	再資源化等をする施設として、コンクリート殻(有筋)の処分は、双葉中央アスコンと明示されておりますが、処分費(単価)をご教示ください。	入札参加者において適切に見積してください。
17	要求水準書	各所	各所	[]書きの数値は受注者にて提案できる数値と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
18	要求水準書	1-1	第1編 第1章 第1節 1. 1)	試運転、性能確認試験期間については「工事期間」に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
19	要求水準書	1-1	第1編 第1章 第1節 1. 1)	公告資料の「06_工程表」に記載の工程は参考と考えてよろしいでしょうか。 ①工事の完成(R9年2月26日)、②工事の完成(R9年5月31日)を準拠すれば、着工時期などは受注者により計画して良いでしょうか。 着工時期を早めても良い場合は、いつから着工可能でしょうか。	「06_工程表」は参考とし、全体工程の検討をしてください。 貴見のとおり工事の完成を準拠すれば、特記仕様書『別記1 工期通知書』を提出することで、特記仕様書「第1章 総則 5 工期」に記載のとおり始期・終期を設定可能です。 詳細な工程については、契約締結後、監督職員との協議となります。
20	要求水準書	1-2	第1編 第1章 第1節 3. 2) (2)	「施設完成後に使用するプラント用水は別途工事において確保する」とありますが、本工事で受水槽を設置し、別途工事にてその受水槽に給水して頂くと考えてよろしいでしょうか。	本工事においてプラント用水の受水槽の準備は不要です。
21	要求水準書	1-2	第1編 第1章 第1節 3. 2) (2)	受水槽を設置する場合、水槽容量に指定はございますでしょうか。	No.20 回答のとおりプラント用水の受水槽の準備は不要です。
22	要求水準書	1-2	第1編 第1章 第1節 3. 2) (2)	「工事用水は受注者において確保すること」とのことですが、既存施設内に井戸がある場合は、その井戸から給水してもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
23	要求水準書	1-2	第1編 第1章 第1節 3. 2) (3)	雨水は、既設雨水集排水設備を通じて適切に排水することとありますが、既設雨水集排水設備の位置や形状が不明です。ご教示願います。又は、既設同様に監視室の屋根の雨水排水は、建屋付近で地面に開放でよろしいでしょうか。	既設雨水集排水設備の位置や形状については、契約後に監督職員より必要に応じて提示します。 監視室の屋根の雨水排水は貴見のとおりです。
24	要求水準書	1-2	第1編 第1章 第1節 3. 2) (5)	今回計画地はVPN(仮想専用線)を利用できるインターネット光回線サービス対象エリアでしょうか。 現在、既設4施設にてインターネット回線が使用されているのであれば回線、契約内容をご教示ください。	対象エリアです。 回線については4施設とも光回線です。 その他契約内容については入札参加者において適切に判断してください。
25	要求水準書	1-2	第1編 第1章 第1節 3. 2) (2)	「施設完成後のプラント用水は別途工事において確保する」とのことですが、受水タンクや給水ポンプなどの設備を本工事で具備しておく必要はあるでしょうか。	No.20 回答を参照してください。
26	要求水準書	1-2	第1編第1章第1節 2)(1)電力	電気事業者より引き込む際の制約条件(構内第一柱位置、容量等)があれば教えてください。	既設設備の契約容量は工区により様々です。 契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
27	要求水準書	1-2	第1編第1章第1節2)(2)用水	プラント用水は別途工事において確保するとあります。本工事ではプラント用水等の受水槽を用意するものと考えてよろしいでしょうか。また、プラント用水の貯留量は各社で設定と考えてよろしいでしょうか。	No.20 回答を参照してください。
28	要求水準書	1-2	第1編第1章第1節2)(3)雨水	浸出水処理設備のコンクリート床・基礎の防液堤内に溜まった雨水は、浸出水調整槽等の浸出水処理設備の前段に戻すものと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
29	要求水準書	1-3	第1編第1章第2節3.	騒音基準、振動基準、悪臭基準の記載がありませんが、ある場合には数値をご教示願います。	本工事においては、騒音・振動の関係法令で定められた地域の対象外となりますが、現在、福島県生活環境の保全等に関する条例(騒音)、福島県振動防止対策指針(振動)、福島県悪臭防止対策条例(悪臭)の規制値を適用します(騒音: 60dB, 振動: 65dB, 悪臭:臭気指数15)。
30	要求水準書	1-3	第1編第1章第2節3. 4)	工事用地から中間貯蔵施設区域外へ退出する際にはスクリーニング施設において汚染検査を受けることとありますが、セルフスクリーニングと二回実施するのでしょうか。	セルフスクリーニングとは、除染電離則に基づく作業員に対するスクリーニングを意味します。工事受注者において実施してください。中間貯蔵施設区域外へ退出する際における工事車両のスクリーニングについては、要求水準書「第1編 第1章 第2節 3. 環境保全」に記載のとおりにスクリーニング施設において実施してください。
31	要求水準書	1-3	第1編第1章第2節3. 4)	スクリーニング施設の場所をご教示願います。工事場所は4工区ありますが、スクリーニング施設は何箇所あるのでしょうか。	スクリーニング施設の場所については、契約締結後、別途監督職員より提示します。
32	要求水準書	1-3	第2節,2.	「埋立時、貯蔵時における工事用地境界での空間線量率を処理開始前と概ね同程度の水準に維持すること。」とは具体的にどのような対策を本工事内で行えばよいのでしょうか。	正誤表により要求水準書を修正し再掲します。本工事においては、工事着工前と引渡し前において空間線量率を確認してください。空間線量率測定地点・方法については、別途監督職員の指示によります。
33	要求水準書	1-3	第1編第1章第2節2.	「埋立時、貯蔵時における工事用地境界での空間線量率を処理開始前と概ね同程度の水準に維持すること。」とあります。これは埋立時、貯蔵時の公害防止基準であって、本工事には適用されないと考えてよろしいでしょうか。	No.32 回答を参照してください。
34	要求水準書	1-3	第1編第1章第2節2.	「また、埋立時、貯蔵時における工事用地境界での空間線量率を処理開始前と概ね同程度の水準に維持すること」とあります。本工事に起因する空間線量率の上昇以外は、対象外と考えてよろしいでしょうか。	正誤表により要求水準書を修正し再掲します。本工事においては、工事着工前と引渡し前において空間線量率を確認してください。空間線量率測定地点・方法については、別途監督職員の指示によります。なお、対象範囲については貴見のとおりですが、周辺環境も踏まえて検討が必要となります。
35	要求水準書	1-3	第1編第1章第2節2.	「また、埋立時、貯蔵時における工事用地境界での空間線量率を処理開始前と概ね同程度の水準に維持すること」とあります。本工事においては、処理開始前を「着工前」、埋立時貯蔵時を「性能確認試験時」としてよろしいでしょうか。 また、「概ね同程度」として想定される上昇値をご教示ください。	正誤表により要求水準書を修正し再掲します。本工事においては、工事着工前と引渡し前において空間線量率を確認してください。なお、上昇値については周辺環境も踏まえて検討が必要となることから、契約締結後、必要場合は別途監督職員と協議してください。
36	要求水準書	1-3	第1編第1章第2節2.	「浸出水処理施設の排水基準は、放射能濃度については、セシウム134、セシウム137、それぞれの3ヶ月間の平均濃度について、セシウム134 は60Bq/L、セシウム137 は90Bq/L に対する割合の合計が1 を超えないこと」とあります。これは、竣工後の運転管理における公害防止基準であって、本工事には適用されないと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
37	要求水準書	1-3	第1編第1章第2節2.	ご提示の放射能濃度の排水基準は、放射能濃度等測定方法ガイドライン（環境省）に基づいたものと推察します。性能確認試験において3ヶ月間の平均濃度が必要な場合には、工事全体工程より3ヶ月間の試験期間の確保ができないことから、要求水準書第1編第1章第11節2.1)の「試験条件により直ちに性能確認試験の実施ができない場合等」に該当するものとの理解でよろしいでしょうか。	性能確認試験においては、3か月間の測定は不要です。
38	要求水準書	1-3	第1編第1章第2節3.	騒音基準、振動基準は、福島県生活環境の保全に関する条例（県条例）に基づき指定地域に該当せず、悪臭基準は、福島県悪臭防止対策指針に基づき臭気指数の規制が該当すると考えてよろしいでしょうか。	本工事においては、騒音・振動の関係法令で定められた地域の対象外となりますが、現在、福島県生活環境の保全等に関する条例(騒音)、福島県振動防止対策指針(振動)、福島県悪臭防止対策条例(悪臭)の規制値を適用しています(騒音: 60dB, 振動: 65dB, 悪臭:臭気指数15)。
39	要求水準書	1-8	第9節,1.	「放射能濃度測定器品質証明員」及び「放射能濃度測定器管理責任者」は受注者所属員以外からの専任でもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
40	要求水準書	1-8	第1編第1章第8節1)	設計責任者と技術者は兼務可能と考えてよろしいでしょうか。また技術者に必要な資格があればご教示ください。	兼務については貴見のとおりです。技術者に必要な資格については要求水準書に記載のとおりです。
41	要求水準書	1-8	第1編第1章第9節1)	放射能濃度測定器管理責任者は、常駐の必要はないと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

令和7～9年度中間貯蔵浸出水処理設備設置工事

質問・回答

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
42	要求水準書	1-9	第1編 第1章 第9節 1.	放射能濃度測定器の品質証明員および管理責任者は、立会が必要な時以外は非常駐で良いでしょうか。	貴見のとおりです。
43	要求水準書	1-9	第1編 第1章 第10節 1.	試運転の最短期間の設定があれば、ご教示願います。	最短期間は設定しておりません。 要求水準事項を確認できるよう設定をお願いします。
44	要求水準書	1-9	第1編 第1章 第10節 1.	試運転で、水槽の漏れ確認や水運転時の水は、調整槽の浸出水を使用してもよろしいでしょうか。	試運転においては原則用水を準備のうえ使用ください。 性能確認試験については調整槽内の浸出水(原水)を利用し性能確認を行って下さい。
45	要求水準書	1-9	第1編第1章第10節 1.1)	清水の確保が難しいことから、実負荷運転(水)は、気密試験等で配管の漏洩が無いことを確認した後に、調整槽内の貯留水を使用してよろしいでしょうか。排出先は調整槽とします。	No.44 回答のとおり、試運転においては原則用水を準備のうえ使用ください。 性能確認試験については調整槽内の浸出水(原水)を利用し性能確認を行って下さい。
46	要求水準書	1-10	第11節,1., 3)	「本施設の運転時における停電、機器故障等の重大事象を想定して、停電復電試験を行い、本施設の機能の復帰と安全を確認する」とありますが、機能の復帰とは、復電後、手動で施設が復帰できればよろしいでしょうか。	復電後、安全を確認のうえ手動で復帰することとしてください。
47	要求水準書	1-10	第1編 第1章 第11節 2.	性能確認試験の運転期間をご教示願います。	性能確認試験の期間は、契約締結後監督職員との協議によります。 現時点においては要求水準書に記載のとおり、工事期間内に実施し、「浸出水処理施設性能確認試験結果報告書」を提出できるように検討ください。
48	要求水準書	1-10	第1編第1章第11節 1.4)	原水水質が要求水準書に記載された条件から著しく乖離した場合の処理工程別水質の扱いについては、協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	契約締結後、必要場合は別途監督職員と協議してください。
49	要求水準書	1-11	第1編第1章第11節 2.6)	工事期間を確保するため、「浸出水処理施設性能確認試験検証結果報告書」の水質項目について、工事期間内に処理対象である要求水準書(p.3-1)表3-1の4項目のみ提出し、工事期間外の早期に要求水準書(p.1-4)表1-1の残項目を加えた完成品を提出することとしてもよろしいでしょうか。本対応により工事期間を1ヶ月間程度確保できます。	原則として、工事期間内に「浸出水処理施設性能確認試験検証結果報告書」の提出をお願いします。 一方、分析機関における証明書等に時間を要する場合は、契約締結後、必要に応じて別途監督職員と協議してください。
50	要求水準書	1-11	第1編第1章第11節 2.6)	ダイオキシンや放射性物質はサンプル採取から計量証明書の発行まで1ヶ月以上の長期間を要することから、工事期間内の発行ができない場合には、浸出水処理施設性能確認試験検証結果報告書は分析機関からの速報値を用い、後日に計量証明書に差し替えることとしてもよろしいでしょうか。	No.49 回答のとおり、原則として、工事期間内に「浸出水処理施設性能確認試験検証結果報告書」の提出をお願いします。 一方、分析機関における証明書等に時間を要する場合は、契約締結後、必要に応じて別途監督職員と協議してください。
51	要求水準書	1-11	第1編 第1章 第12節 1.	契約不適合責任期間についてご教示ください。	要求水準書では引渡し後の問い合わせに対応する体制の構築について示したものです。
52	要求水準書	1-11	第1編第1章第12節 2.引き渡し後の対応	本工事の契約不適合期間について、年数を含む条件の明示をお願いします。	No.51 回答を参照してください。
53	要求水準書	1-11	第1編 第1章 第12節 2.	新施設の設計及び施工に関する保証期間(契約不適合責任期間)をご教示願います。	No.51 回答を参照してください。
54	要求水準書	1-11	第1編第1章第13節 費用負担	本仕様書で示された工事期間(1-2ページ)より早く工事完了した場合には、引き渡しを行うことができ、施設の運転に関わる経費は受注者の負担にはならないと考えてよろしいでしょうか。	引渡し可能です。 引渡し後の施設の運転経費については貴見のとおりです。
55	要求水準書	1-12	第1編第1章第15節 環境省への支援	支援の期間は本工事の期間内と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
56	要求水準書	1-12	第1編第1章第15節 1) 地元協議会資料作成	見学者の対応の頻度について、想定・実績を教えてください。	福島県、大熊町及び双葉町、並びに環境省との安全協定等に基づき求めに応じて立入検査や状況確認対応があります。 なお、実績については契約締結後、必要場合は別途監督職員より通知します。
57	要求水準書	1-12	第1編第1章第15節 2) 地元説明会支援	支援の頻度について、想定・実績を教えてください。	福島県、大熊町及び双葉町、並びに環境省との安全協定等に基づき求めに応じて支援対応があります。 なお、実績については契約締結後、必要場合は別途監督職員より通知します。

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
58	要求水準書	1-12	第1編第1章第15節 3) 環境調査等支援	設計内容の変更への対応に必要な期間と費用について要求水準に含まれないものは契約変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
59	要求水準書	1-13	第1編 第2章 第1節 1.	建築基準法に関する申請をする際に既設浸出水処理施設(建築物)の建築確認申請書類、図書及び検査申請書類、図書を貸与させていただくことは可能でしょうか。	契約締結後、過去の申請図書の貸与は可能です。
60	要求水準書	1-13	第1編 第2章 第1節 1.	現時点で想定される許認可申請や届出はありますか。	監視室及び脱水機棟に関する建築確認申請を想定しています。
61	要求水準書	1-13	第1編 第2章 第1節 3.	工事作業員は、放射線管理区域扱いとしての登録を要しますか。要する場合は、福島第1(第2)原発との重複登録は可能でしょうか。	解体・撤去工事中は要しませんが、性能確認試験時における管理区域の設定においては、契約締結後、別途監督職員と協議してください。重複登録については、従事した業務ごとに区別した作業者の被ばく線量の測定(評価)が困難になりますので、同時期の従事は避けて頂きたいと思います。
62	要求水準書	1-14	第1編第2章第1節 3.15)	要求水準書第2編で排出される既設浸出水処理施設の解体・撤去した設備・廃材等は、本項の「工事に伴う廃棄物」に該当しないと考えてよろしいでしょうか。	金属については国において売り払いを実施するため、別途監督職員が指示する解体物置場へ運搬・定置するまでが工事範囲となります。また、他の廃棄物については基本的に該当するため、受注者において適切な処置が必要となります。詳細については契約締結後、別途監督職員より資料を通知します。
63	要求水準書	1-15	第1編第2章第1節 7.1)	清掃、除草を行う範囲は添付資料1の赤色線の工事用地の中すべてと考えてよろしいでしょうか。また、清掃、除草後のごみや草は敷地内に集約して仮置きとし、処分は業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。	範囲については貴見のとおりです。除草で発生した草木については、所定の可燃物置場への運搬・積み下ろしするまでが業務範囲内です。処分については別業務にて実施します。
64	要求水準書	2-1	第2編 第1章 第1節 2.	解体工事において、事前に解体物の除染は完了しているものと考えてよろしいでしょうか。また、解体物の放射線測定は不要と考えてよろしいでしょうか。	正誤表により要求水準書を修正し再掲します。今回の解体対象物は事前に洗浄しております。解体物の放射線測定は撤去前と解体物置場に定置した際に1回ずつ測定をお願いします。詳細な対応は契約締結後、別途監督職員より通知します。
65	要求水準書	2-1	第2編第1節2.	撤去対象物には、アスベスト、PCB、フロンなどの有害物は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。含まれる場合には、調査や処分に必要な費用や期間を別途で見込んで頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	有害物は含まれないものとして見積りください。
66	要求水準書	2-1	第2編第1節2.	撤去対象物にアスベスト、PCB、フロンなどの有害物が含まれる場合には、含有が想定される箇所・量・種類など積算可能な調査結果等をお示しください。	No.65 回答を参照してください。
67	要求水準書	2-1	第2編第1節2.	撤去対象物の石綿事前調査を実施している場合には報告書の提示をお願いします。	石綿は使用されていません。
68	要求水準書	2-1	第2編第1節2.	配管やケーブルの数量・仕様・ルートは、ご提示頂いた資料では詳細が不明のため、撤去数量は想定で算出することになります。よって、撤去数量の増減精算の方法は、契約後直ちに受注者より積算根拠(拾い書等)を発注者に提示し、協議させて頂くものと考えてよろしいでしょうか。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
69	要求水準書	2-2	第2編第1節 2	各工区の高圧受変電設備盤の構成図及び二次側系統図(機器電気容量含む)を頂きたく存じます。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員より提示します。
70	要求水準書	2-2	第2編 第1節 2.	監視室は解体・撤去対象ですが、工事期間中、作業休憩所として活用してもよろしいでしょうか。	監視室の解体時期については、契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。なお、監視室を休憩所として使用することはできません。
71	要求水準書	2-2	第1節,2., 表2-1	解体・撤去工事で発生するポンプやモーター類は水槽等とは別で保管するのかご教示願います。また、解体・撤去した配管・水槽類はスクラップとして扱うのか、再利用するのかご教示ください。	ポンプ、モーター類と水槽は区分して保管してください。また、当初設計では全てを撤去・新設するものとして見積りください。解体・撤去で発生した金属類は再利用せずスクラップとして国において売り払いを実施しますが、既設利用については、契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。廃棄物の選別方法については、契約締結後、別途監督職員より通知します。
72	要求水準書	2-2	第1節,2., 表2-1	解体・撤去対象である「浸出水処理設備の電気・計装設備、受電設備」から、残置する「浸出水調整設備の電気・計装設備」への電源供給、計装設備間の通信はないものと考えてよろしいでしょうか。	残置する集水ピット、調整槽の電源は撤去対象である受電設備から電源供給されています。計装装置間の通信についても、各工区ごとで表示方法にバラつきはあるものの、監視室で通信し、監視しています。

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
73	要求水準書	2-2	第2編 第1節 表2-1	解体撤去対象である地下水監視装置、受変電設備盤、電気計装設備盤、監視装置、工業計器の仕様、外形、重量等がわかる完成図面を配布願います。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員より提示します。
74	要求水準書	2-2	第2編 第1節 表2-1	既設浸出水送水設備、調整設備が動作可能のように配線・回路を整えますが、電源設備は分電盤を含む既設高圧受変電設備盤が流用可能と考えてよろしいでしょうか。また流用した場合に発生する送水作業による電気使用量は、受注者の負担ではないものと考えてよろしいでしょうか。	当初設計では全てを撤去・新設するものとして見積りください。 既設利用については、契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
75	要求水準書	2-2	第2編 第1節 表2-1	既設浸出水送水設備、調整設備が動作可能のように配線・回路を整えますが、送水運転に自動運転機能は必要でしょうか。それとも機側動力制御盤での現場目視による手動操作を可能とすればよいでしょうか。	浸出水送水設備から調整設備までは自動運転が必要となります。 一方、調整槽からローリー車用の受水槽へは手動運転となります。
76	要求水準書	2-2	第2編 第1節 表2-1	既設送水設備維持管理運転に関わる各工区の既設高圧受変電設備盤(外形図および単線結線図)送水設備・調整設備動力制御盤、配線図、中央PLC盤、運転方案、工業計器仕様書、システム構成図等を配布願います。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員より提示します。
77	要求水準書	2-2	第2編 第1節 表2-1	既設利用する集水ピット制御盤および調整設備動力制御盤の設置場所についてご教示ください。また電源供給用分電盤がある場合その配置についてもご教示ください。	既設制御盤、分電盤は切替まで現状位置とします。 配置等の情報については、契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
78	要求水準書	2-2	第2編 第1章 第1節 2. 表2-1	解体工事開始時には脱水機棟の「管理区域」は解除されていると考えてよろしいでしょうか。その場合、脱水機棟の解体作業に特段の制約(除染、養生等)は無いと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり、工事着手時には解体対象の管理区域はすべて解除済みと考えていただき、特段の制約はないものとして見積りください。
79	要求水準書	2-2	第2編 第1章 第1節 2. 表2-1	解体工事着工後は、既設の監視室は使用しないと考えるのでしょうか。もし使用を継続する場合は、工事に支障のない場所へ移設および電源供給する必要があるでしょうか。 また、継続使用しない場合は、既設の監視室を工事の休憩室などに利用してもよろしいでしょうか。	新設監視棟を建築し切り替えるまでは既設の監視室は継続使用しますので、基本的には工事期間中の仮設の移設については考えていません。 施工上狭小であり対応が困難等の事象が生じた場合は、契約締結後、監督職員と協議ください。 なお、監視室を休憩所として使用することはできません。
80	要求水準書	2-2	第2編第2節	解体撤去工事着手に際して、事前に撤去対象物の放射線量を測定する必要がありますか。	正誤表により要求水準書を修正し再掲します。 解体物の放射線測定は撤去前と解体物置場に定置した際に1回ずつ測定をお願いします。 詳細の対応は、契約締結後、別途監督職員より通知します。
81	要求水準書	2-2	第2編 第2節 7)	浸出水処理設備のコンクリート床・基礎・防液堤は残置し、新設浸出水処理設備に利用することを基本とすること。とあります。新設浸出水処理設備の設計にあたり、前述の残置構造物の大きさ、コンクリート強度や配筋等の記載がある図面等を貸与させていただくことは可能でしょうか。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員より通知します。
82	要求水準書	2-2	第2編 第1章 第2節 2)	「解体・撤去した設備・廃材は指定場所に運搬して仮置き」とのことですが、指定場所とは工事場所付近と考えてよろしいでしょうか。 また、4工区それぞれに指定場所があると考えるとよろしいでしょうか。	指定場所については、契約締結後、別途監督職員より指示します。
83	要求水準書	2-2	第2編 第1章 第2節 5)	P.2-1に「解体前に別途工事により水槽・配管内の汚泥・排水・薬品の除去が終了している」またP.2-2に「排水・汚泥等が残留している場合は適切に処分等を行い、流出することのないよう措置を講ずること」との記載がありますが、残留物があつた場合の措置費用は清算対象になると考えて良いでしょうか。	基本的に本工事開始時には清掃が完了しておりますので汚泥が発生することはない認識で検討ください。 仮に発生した場合においてもフレコン詰めで保管する対応となることが想定されますが、詳細は契約締結後、監督職員との協議によります。
84	要求水準書	2-2	第2編第2節2)	「解体・撤去した設備・廃材等は、監督職員の指定場所に運搬して仮置きすること。」とありますが、想定する仮置き場の位置及び仮置き場からの搬出頻度をご教示ください。	仮置場の位置については、契約締結後、別途監督職員より指示します。 なお、金属については国において売り払いを実施するため、本工事での搬出対応はありません。 その他の廃棄物の搬出頻度については、受注者により設定し適切な処理をお願いします。
85	要求水準書	2-2	第2編第2節2)	仮置きする撤去物に、量や大きさの制限等がありますでしょうか。	量や大きさについての制限はありません。
86	要求水準書	2-2	第2編第2節	一部工区では工事用地が狭隘であり工事用地内での分別作業が困難なため、指定の仮置き場において解体撤去物の分別作業(材質・処分区分ごとの仕分け等)を行うことは可能でしょうか。	可能です。
87	要求水準書	2-2	第2編第2節	解体撤去物を仮置き場所からの搬出車両の仕様(荷台寸法、最大積載量など)をご教示ください。また、小分けの寸法や1個当たりの重量(トン数)の制限を教えてください。	廃棄物については、処理事業者によるため、廃棄物処理業者と協議し検討ください。 なお金属については、国において売り払いを実施するため、別途監督職員が指示する解体物置場への運搬・定置までが業務範囲となります。 寸法等の制限についてはないものとして見積りください。

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
88	要求水準書	2-2	第2編第2節2)	解体・撤去の計画のため、仮置き場所の位置・面積・経路がわかる敷地図面をご提示ください。	指定場所については、契約締結後、別途監督職員より指示します。 図面等については、契約締結後、必要に応じて別途監督職員より提示します。
89	要求水準書	2-2	第2編第2節2)	解体・撤去の計画のため、仮置き場所における、解体物の搬出頻度(回/日など)の想定をご教示ください。想定がない場合には、受注者により設定してほしいでしょうか。	金属については国において売り払いを実施するため、本工事での搬出対応はありません。 その他の廃棄物の搬出頻度については、受注者により設定し適切な処理をお願いします。
90	要求水準書	2-3	第2編第1章第2節8)	浸出水調整設備から他施設へ運搬するローリー車の台数は1日何台程度を想定されているでしょうか。	ローリー運搬をする大熊3工区は4t車で約12回/日、双葉1工区・双葉3工区は10t車で約5回/日程度運搬予定です。 なお大熊5工区については、仮設送水管により対応しているため、該当がありません。
91	要求水準書	2-3	第2編第2節8)	ローリー車の大きさ、運搬頻度、車両動線を教えてください。	ローリー車の大きさ・運搬頻度については、No.90回答に記載のとおりです。 車両動線については、契約締結後、別途監督職員より通知します。
92	要求水準書	2-3	第2編第2節11)	搬出先の仮置き場所には、トラックスケールを設置できる水平かつ安定した舗装面等があるものと考えてよろしいでしょうか。 また、トラックスケールの電源は受注者で確保するものと考えてよろしいでしょうか。	仮置場所については契約締結後、別途監督職員より指示します(砕石もしくはアスファルト敷きを想定)。 トラックスケールの設置における必要な対応は受注者にて確保してください。 電源の確保については貴見のとおりです。
93	要求水準書	2-3	第2編第2節11)	重量の管理方法(分別区分、報告方法など)をご教示ください。	分別区分、報告方法については、契約締結後、別途監督職員より通知します。
94	要求水準書	3-1	第3編第1章第1節12)	4工区分の浸出水発生量及び処理量の実績をご提示いただくことは可能ですか。	処理量の実績については、契約締結後、必要な場合は別途監督職員より提示します。 要求水準を満たす内容で見積りください。
95	要求水準書	3-1	第3編第1章第1節1.2)処理能力	浸出水処理水量960m3/日以上(24時間/日)は24時間運転した時の処理水量と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
96	要求水準書	3-1	第3編第1章第1節19)	各工区の原水水質データがあればご教示下さい。	要求水準書「第3編第1章第1節1. 9)」に記載の通りに、見積りください。 原水水質データは、契約締結後、必要な場合は別途監督職員より提示します。
97	要求水準書	3-1	第3編第1章第1節1. 9)	表3-1に記載されていない原水水質は表1-1の値以下と認識しておりますが、よろしいでしょうか。表1-1の数値を超過するものがあればご教示願います。	現時点で、排水基準を大きく超えることは想定していません。
98	要求水準書	3-1	第3編第1章第1節1.9)	原水の想定されるCl-をご教示ください。不明な場合には水道基準の200mg/L以下として計画してもよろしいでしょうか。	原水のCl-については測定していません。 要求水準を満たす内容で見積りください。
99	要求水準書	3-1	第3編第1章第1節1.9)	放射性物質の放流水質欄に記載の「急激に変化しないこと」の意味についてご教示願います。	要求水準書「第3編 第2章 第1節 7. 計装設備の技術適要件」に記載のNaI シンチレータにおいて、連続測定により検出限界値を超えて検出されることとなります。
100	要求水準書	3-1	第3編第1章第1節1.9)	「原水水質を記載していない項目は、排水基準を大きく超えることは想定していない。」について、表3-1に示されている水質以外は、p.1-4の表1-1に記載の排水基準値以下として計画することと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり、要求水準書に記載の内容で見積りください。 これによりがたい場合は、契約締結後に別途監督職員との協議によります。
101	要求水準書	3-2	第3編第1章第1節1. 11)	汚泥処理 [8]h/日とありますが、無人操作運転可能な場合、時間延長してもよろしいでしょうか。	要求水準に記載の時間内で処理能力を満たす設備性能で見積りください。 運転は別途工事で行うため、仮に時間延長が必要な場合は別途工事受注者との協議となります。
102	要求水準書	3-2	第3編第1章第1節1. 図3-1	監視槽にて濁度、放射能濃度を確認後、問題なければ監視槽から直接放流する考えでよろしいでしょうか。各段階で監視槽を2つずつ設け、交互運転し、濁度、放射能濃度が基準値以下であること確認してから放流する考えです。	貴見のとおりです。
103	要求水準書	3-2	第3編第1章第1節10)	脱水汚泥の搬出は、フレコンバックに貯留し、トラックで搬送されとの想定でよろしいでしょうか。 搬送トラックはユニック車使用(フレコンバック荷積み用の昇降設備は不要)と考えてよろしいでしょうか。	脱水汚泥の搬出については貴見のとおりです。 搬送トラックにおいても、本工事竣工後の維持管理の段階で貴見のとおりユニック車を想定しています。

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
104	要求水準書	3-2	第3編第1章第1節 1.10)脱水汚泥の性状	脱水汚泥含水率85%以上は目標値であって、性能保証事項でないと考えてよろしいでしょうか。	性能保証事項ではありませんが、要求水準事項のため対策が必要です。
105	要求水準書	3-3	第3編 第1章第3節 1.	契約後ただちに提出とありますが、指定期日をご教示願います。	事前協議図書の提出期日については、契約締結後、別途監督職員より指示します。
106	要求水準書	3-3	第3編 第1章第3節 1.	「その他監督職員が必要とした計算書、説明書等」は事前協議図書提出後に指示があるものと考えてよろしいでしょうか。現時点で必要なものがあればご提示願います。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員より指示します。
107	要求水準書	3-4	第3編 第1章 第3節 2. 6) (6)	主要機器製作図は施工承諾申請図書での提出をお願いします。	要求水準書「第3編 第1章 第3節 2」に記載のとおり、実施設計図書として提出してください。
108	要求水準書	3-4	第3編 第1章 第3節 2. 7) (3)	構造計算書は、新設する監視室、脱水機棟の建屋のみとし、残置物(コンクリート床等)に対する構造計算は不要と考えてよろしいでしょうか。	残置物の構造図においては、契約締結後に必要に応じて別途監督職員より提示します。そのうえで残置物を含めた構造計算は必要です。
109	要求水準書	3-7	第3編 第1章 第3節 2. 7) (4)	処理水中の濁度は性能対象外と考えますが、砂ろ過処理水の目安となる濁度をご教示願います。	貴見のとおり処理過程の濁度は性能対象外ですが、当該設備からの放流水の濁度は5NTU以下としています。
110	要求水準書	3-8	第3編 第2章 第1節 3.	既設利用する電気計装設備の完成図をご提示願います。 (各工区、区画毎の集水ピットおよび調整設備制御盤図、工業計器仕様書、電気計装配線図)	契約締結後、必要な書類は別途監督職員より提示します。
111	要求水準書	3-8	第3編 第2章 第1節 3.	高圧受変電設備の切替時に施設は停電となりますが、3日間程度の計画停電であれば既設浸出水送水設備、調整設備の発電機による電源バックアップは不要と考えて宜しいでしょうか。	電源の切り替え方法や水の発生状況等により電源バックアップ要否を含めた停電期間の対応が異なるため、契約締結後、監督職員と別途協議してください。
112	要求水準書	3-8	第3編 第2章 第1節 3.	双葉1工区の既設高圧引込ケーブルは受電点からの亘長が長く、また埋設による布設ルートが不明です。事前調査にてケーブルが継続使用可能と判断された場合、既設利用できるものと考えてよろしいでしょうか。再敷設のためには長期停電の可能性があります。	本工事の設計では全てを撤去新設するものとして見積りください。既設利用については契約締結後、監督職員との協議によります。
113	要求水準書	3-8	第3編 第2章 第1節 3.	既設高圧引込設備（構内柱、PASおよび引込ケーブル）は、事前調査にて絶縁抵抗等に問題が無く継続使用可能と判断された場合、既設利用できるものと考えてよろしいでしょうか。	本工事の設計では全てを撤去新設するものとして見積りください。既設利用については工事契約後、監督職員との協議によります。
114	要求水準書	3-8	第3編 第2章 第1節 3.	「浸出水送水設備（浸出水集水ピット、地下水ピット）及び・・・動作可能なように配線・回路を整えること」とありますが、配線・回路を切替える際は、浸出水送水設備を停止する必要がありますが、最大停止可能日数をご教示願います。	No.111 回答を参照してください。
115	要求水準書	3-8	第3編第2章第1節3.既存設備の利用	既設のコンクリート床・基礎の利用に際して、調査結果、設計・工事書類等から必要な地耐力・強度を有していないことが明らかになった場合、対応に必要な期間や費用について契約変更になるものと考えてよろしいでしょうか。	既設のコンクリート床・基礎の利用については工事契約後、監督職員との協議によります。
116	要求水準書	3-8	第3編第2章第1節3.	「既設浸出水処理設備のコンクリート床・基礎・防液堤は、既存のものを利用することを基本とし、新設時に必要に応じて追加設置する。」とありますが、既存のコンクリート床・基礎周りに防液堤が無い工区に関しては、追加設置を行うものと考えてよろしいでしょうか。	防液堤の拡張については考慮せず見積りください。新たな防液堤の設置については、契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
117	要求水準書	3-8	第3編第2章第1節3.	各工区の浸出水調整設備との配管の取合い点及び口径は、どのように考えていますか。	既設調整設備配管口径に合わせて接続してください。詳細については契約締結後、別途監督職員と協議してください。
118	要求水準書	3-8	第3編第2章第1節3.	既存設備の利用について積算するため、各区分の浸出水送水設備及び浸出水調整設備の盤類の配置と配線が可能なルートが分かる資料をご提示ください。	契約締結後、必要な書類は別途監督職員より提示します。
119	要求水準書	3-9	第3編 第2章 第1節 4. 4)	「国土交通省公共建築工事標準仕様書に基づく」とありますが、鋼材の水中部での塗装仕様は、当仕様書(機械設備工事編)の防錆の項を適用でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

令和7～9年度中間貯蔵浸出水処理設備設置工事

質問・回答

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
120	要求水準書	3-10	第3編第2章第1節4.2)配管(2)	管材料について採用を制限する材料があれば、規格や制限の内容を教えてください。	要求水準を満たす内容であれば現時点で制限はありません。 入札参加者において、適切に見積りください。
121	要求水準書	3-10 ～ 3-12	第3編 第2章 第1節 5. ア～ウ	浸出水送水設備、浸出水調整設備(鋼製タンク)、浸出水調整設備(鉄筋コンクリート造)は本工事所掌外と考えますが、よろしいでしょうか。	浸出水送水設備、浸出水調整設備(鋼製タンク)、浸出水調整設備(鉄筋コンクリート造)については貴見のとおりです。 なお、浸出水送水設備の地下水監視装置の解体・撤去は対象となります。 解体・撤去対象については要求水準書「第2編 第1節 2. 解体・撤去対象」を確認ください。
122	要求水準書	3-12	第3編第1章第1節5.エ7)	「砂ろ過設備の後段に活性炭吸着設備(1系列)を設置可能なスペースを確保すること。」とは、活性炭吸着塔(1系列)本体を設置可能なスペースのみを設けると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
123	要求水準書	3-12	第3編第2章第1節5.エ.7)	設備全体の設計において活性炭吸着設備の逆洗水は調整槽に返送を想定し、水収支に見込む必要は無いと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
124	要求水準書	3-12	第3編第2章第1節5.エ.8)	ゼオライト吸着塔の充填材の取替方法は既存設備と同様に計画してよろしいでしょうか。	入札参加者において、適切に検討してください。
125	要求水準書	3-12	第3編第2章第1節5.エ.15)	「低濃度工区の脱水前の汚泥」については連続測定ではなく、手動測定と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
126	要求水準書	3-13	第1節,5.,エ,15)	「脱水前の汚泥の放射能濃度を測定し、必要に応じて～」とありますが、放射能濃度を測定する装置の設置も、本工事に含まれるのでしょうか。また、放射能濃度を測定する装置の仕様がありましたら、ご教示ください。	装置の設置は本工事に含みません。 仕様については、手動測定を想定しています。
127	要求水準書	3-13	第3編 第2章 第1節 5. エ 15)	低濃度工区においては、必要に応じて珪藻土を投入することができる設備を設けることとありますが、既設では手動操作での対応でしたでしょうか。汚泥の放射能濃度と空間線量率、珪藻土添加量の実績があれば情報をいただきたいです。	汚泥が発生した場合は手動操作での対応としています。 実績については契約締結後、必要に応じて別途監督職員から情報提供します。
128	要求水準書	3-13	第3編第2章第1節5.エ.15)	脱水後の汚泥含水率40%は目標値であって、性能保証事項でないと考えてよろしいでしょうか。	性能保証事項ではありませんが、要求水準事項のため対策が必要です。
129	要求水準書	3-13	第3編 第2章 第1節 5. エ 16)	「浸出水処理設備の流入部から～防液堤を設けること。」となっていますが、既存設備で防液堤がない部分も今回防液堤を設置することでよいでしょうか。	防液堤の拡張については考慮せず見積りください。 新たな防液堤の設置については、契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
130	要求水準書	3-13	第3編 第2章 第1節 5. エ 16)	同一基礎内に浸出水調整設備と浸出水処理設備との間に防液堤がない場合、新たに防液堤を構築するものと考えてよろしいでしょうか。(大熊3工区、大熊5工区)	No.129 回答を参照してください。
131	要求水準書	3-13	第3編 第2章 第1節 5. エ 17)	「所要の水量」とは今回設置の貯水できる水槽の中で、最も容量のある槽の容量という理解でよろしいでしょうか。仮に、「所要の水量」が各水槽の貯水量の総合計であった場合、防液堤高さは既設よりかなり高く(1m程度)なります。既設にて防液堤が規定の高さに足りていない工区は、今回工事で付設する考えでよろしいでしょうか。	調整槽を含めて最も大きいタンクが角形タンクの場合はタンク1基分の水量、円筒タンクの場合は1基の半分程度の水量を貯水できる高さの1.2倍程度(高さは5cm単位に丸める)とします。なお、コンクリート面が勾配を有する場合は、勾配を考慮して必要高さを設定する必要があります。
132	要求水準書	3-13	第3編第2章第1節5.エ.17)	所定の水量を確実に貯水とは、最も大きいタンク1基分以上の漏水に対応できるものと考えてよろしいでしょうか。	No.131回答に記載のとおり、調整槽を含めて最も大きいタンクが角形タンクの場合はタンク1基分の水量、円筒タンクの場合は1基の半分程度の水量を貯水できる高さの1.2倍程度(高さは5cm単位に丸める)とします。なお、コンクリート面が勾配を有する場合は、勾配を考慮して必要高さを設定する必要があります。
133	要求水準書	3-13	第3編 第2章 第1節 6. 1)	引込第1柱を新設する場合は設置場所をご教授下さい。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
134	要求水準書	3-13	第3編 第2章 第1節 6. 1)	引込第1柱から高圧受変電設備までの高圧引込については既設同様架空電路にて施工できるものと考えてよろしいでしょうか。	詳細については、契約締結後、監督職員との協議によります。
135	要求水準書	3-13	第3編 第2章 第1節 6.	運転、停止操作スイッチとしてタッチパネルを採用してもよろしいでしょうか。	現時点で指定はありません。 契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。

令和7～9年度中間貯蔵浸出水処理設備設置工事

質問・回答

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
136	要求水準書	3-14	第3編 第2章 第1節 6. 12)	電力量の記録積算については受電点における電力量一括と考えてよろしいでしょうか。	本工事範囲外の積算電力量計については維持工事にて用意します。 撤去・新設工事で使用する電力においては個別に積算電力量計を用意してください。
137	要求水準書	3-14	第3編 第2章 第1節 6. 16)	既存利用する浸出水送水設備および調整設備は、配線をプラント配管や機器に固縛して支持を簡略化し、可とう管を多用した施工としていますが今回更新する浸出水処理設備においても同様の要領にて施工するものと考えてよろしいでしょうか。	要求水準を満たす内容であれば構いません。より管理をしやすい設計を検討することも可能です。
138	要求水準書	3-14	第3編 第2章 第1節 6. 17)	既設接地極を利用することは可能と考えてよろしいでしょうか。当該地域の阿武隈山系は、大地抵抗率が高く、通常の接地工事では必要な接地抵抗値が確保できない可能性があります。	可能と考えますが、既設であっても事前確認は必要です。 契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
139	要求水準書	3-14	第3編第2章第1節 6.12)	電力量の記録(積算)は各工区毎に集約したものと考えてよろしいでしょうか。	契約が各工区ごととなるため、個別に測量してください。
140	要求水準書	3-15	第1節,7., 11)	「計装設備で測定した水位、水量、水質等のデータを中間貯蔵施設区域外の監督職員等が遠隔監視できるようにすること」とありますが、遠隔監視するためのディスプレイとPCは本見積対象外でよろしいでしょうか。	システム上要求水準を満たすために必要であれば見積に含めてください。
141	要求水準書	3-15	第3編 第2章 第1節 7. 6)	引渡し後のシンチレータの年次点検費用は、工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
142	要求水準書	3-15	第3編 第2章 第1節 7. 11)	遠隔監視システムは監視装置画面を表示し、監視場所は指定された1か所にて行うものと考えてよろしいでしょうか。	任意にインターネットに接続して確認するシステムを想定していますが、経済性とセキュリティ対策等を含めた検討が必要です。 詳細については、契約締結後、監督職員との協議によります。
143	要求水準書	3-15	第3編 第2章 第1節 7. 11)	遠隔監視システムは常時監視ではなく、任意にインターネットに接続して施設の稼働状況を確認するシステムと考えてよろしいでしょうか。	任意にインターネットに接続して確認するシステムを想定していますが、経済性とセキュリティ対策等を含めた検討が必要です。 詳細については、契約締結後、監督職員との協議によります。
144	要求水準書	3-15	第3編 第2章 第1節 7. 12) (4)	校正頻度は1回/年、初期校正(出荷時)として出荷前に校正を実施とありますが、本工事では、初期校正(出荷時)が該当します。校正の立会は放射能濃度測定器品質証明員の立会が必要であり、発注者の立会はないとの認識でよいでしょうか。	放射能濃度測定器品質証明員については貴見のとおりです。発注者においては、臨場又は書面による立会を行います。詳細については、契約締結後、監督職員との協議によります。
145	要求水準書	3-16	第3編 第2章 第1節 8. 5)	防犯設備等の記載がありますが、通報機能が必要な場合、自動通報装置を利用できるものと考えてよろしいでしょうか。	防犯に関して通報機能は想定しておりません。 また、中間貯蔵施設区域内は自動通報装置を設置したとしてもセキュリティ会社が現地に入ることはできません。
146	要求水準書	3-16	第3編 第2章 第1節 8. 5)	「防犯設備」とは、どのような設備を設ければよろしいでしょうか。	監視室内への侵入や機材等の盗難等を防ぐ設備です。 例として、監視室の鍵の設置等です。
147	要求水準書	3-16	第3編 第2章 第1節 8. 6)	ITVの監視範囲についてご教示願います。 監視範囲は工事用地内(埋立地は含まない)との理解でよろしいでしょうか。また、脱水機棟内の監視は必要でしょうか。	埋立地は含みません。 ITVカメラの詳細の設置場所は監督職員との協議によります。
148	要求水準書	3-16	第3編第2章第1節9. 4) (4)	計測器の想定機器の種類・台数等をご教示願います。 各社で設定する場合には、既存施設の放射能関連の運用状況をご教示ください。	種類・台数については新設する施設によるため、入札参加者において適切に検討ください。 取り寄せに時間を要するもの、施設に設置済みの計測器の校正期間に代替できるもの、緊急時において必要なものを検討ください。
149	要求水準書	3-16	第3編第2章第1節8.6)	ITVとありますが、Webカメラを採用してもよろしいでしょうか。	構いません。
150	添付資料1			赤枠で示された工事用地範囲内に、工事現場事務所や駐車場などを確保できない工区もございます。工事用地の周辺に工事現場事務所や駐車場などの用地を提供頂くことは可能でしょうか。また、可能な場合には場所や広さに加え賃借費用をご教示ください。	間接費に含まれるため受注者において適切に設置してください。
151	要求水準書	－	経費	浸出水送水設備、浸出水調整設備の電気代等の経費 浸出水送水設備、浸出水調整設備の運転に関わる電気代、薬品費、人件費、機器補修費などの維持管理費は本工事所掌外と考えますが、よろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
152	要求水準書	－	経費	浸出水処理設備の電気代等の経費 設備の撤去までの浸出水処理設備の運転に関わる電気代、薬品費、人件費、機器補修費などの維持管理費は本工事に所掌外と考えますが、よろしいでしょうか。	貴見のとおり浸出水処理施設の運転に関する維持管理費は本工事に所掌外です。 なお、要求水準書上に記載の工事用地内の清掃、除草、除雪等の維持管理については本工事に所掌内です。
153	要求水準書	－	経費	双葉1工区、大熊3工区の部分引渡し後の経費 先行完了する双葉1工区、大熊3工区は部分引渡しされ、部分引渡し後の浸出水処理設備の運転に関わる電気代、薬品費、人件費、機器補修費などの維持管理費は本工事に所掌外と考えますが、よろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
154	要求水準書	－	保証期間	契約不適合責任期間以外で、設定されている保証期間があればご教示願います。	No.51 回答を参照してください。
155	要求水準書	－	残地構造物	残置構造物が原因の不具合は、保証対象外と考えてよろしいでしょうか。	契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
156	要求水準書	－	現場事務所	工事期間中に仮設現場事務所を設置する際には、本施設敷地内であれば借用申請等の設置許可は必要ないでしょうか。また、該当の敷地内が明確に線引きされている場合、ご提示いただくことは可能でしょうか。	間接費に含まれるため受注者において適切に設置してください。
157	要求水準書	－	脱水機棟	解体開始前には脱水機棟の清掃・除染が完了し、指定区域の解除もすることですが、解体中に脱水機から汚泥が排出された場合、その汚泥の処理は本工事に所掌範囲外という認識でよろしいでしょうか。	基本的に本工事開始時には清掃が完了しておりますので汚泥が発生することはないものとして見積りください。 契約締結後、必要な場合は別途監督職員と協議してください。
158	04_設計書 (金抜き)	全般		資材単価については 環境省 福島地方環境事務所が定める資材単価である「資材単価【令和7年度前期単価(適用:令和7年4月1日～令和7年9月30日)】」を採用している。また、二誌平均単価採用の場合は、令和7年8月版を採用されているとの理解でよろしいでしょうか。	資材単価については、貴見のとおりです。 二誌平均単価採用の場合は、令和7年7月版を採用しています。
159	04_設計書 (金抜き)	3,5,8,9		「鉄筋工[市場単価]」について、鉄筋の材料費は小口単価を採用しているとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。なお、正誤表により代価表を訂正し設計書を再掲します。
160	04_設計書 (金抜き)	10		「工事原価」には「製作原価」および「設計技術費」が計上されていないため、本工事では「工事原価=据付工事原価」との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
161	04_設計書 (金抜き)	10		「据付工事原価」は「直接工事費＋共通仮設費計＋現場管理費」による積算構成との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
162	04_設計書 (金抜き)	10		直接工事費に計上されている各種の構造物撤去工は据付工事原価に計上されているとの理解でよろしいでしょうか。	入札参加者において適切に見積りください。
163	04_設計書 (金抜き)	10		設計書に「据付工事原価」とありますが、【国土交通省 土木工事積算基準書 令和7年度版(共通編・機械編)】の請負工事費による積算構成との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
164	04_設計書 (金抜き)	10		10頁の本工事費内訳書の下から3段目の「現場管理費」は、上段の「純工事費」に率を乗じて算出する。この「純工事費」には基礎価格が含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
165	04_設計書 (金抜き)	10		「土木請負工事における現場環境改善費」は当初設計に計上されているとの理解でよろしいでしょうか。	現場環境改善費は、計上していません。
166	04_設計書 (金抜き)	11		諸経費対象外金額の丸め方をご教示ください。	入札参加者において適切に判断してください。

※正誤表を掲載し、数量総括表、要求水準書、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
167	設計書	13,60,62～64,70		13 安全費安全講習費用 健康診断費 セルフスクリーニング費 放射線管理費用 60 防護具A 防塵マスク 個人線量計 62 除染電離則に関わる安全講習費 63 電離放射線健康診断 一般健康診断 64 セルフスクリーニング費用 GM管サーベイメーター 70 被ばく線量登録管理制度 工事期間中、管理区域の設置はしないが、管理区域と同等の放射線管理、登録を行うという理解でよいでしょうか。	中間貯蔵施設区域内での作業に必要な費用を計上しています。
168	04_設計書 (金抜き)	15～17		4号内訳書の「1. ①工事:双葉1工区、大熊3工区」および「2. ②工事:双葉3工区、大熊5工区」の【2)直接経費】の合計は別紙2にある諸経費対象外項目の合計(117,484,000円)となります。 117,484,000円には「間接原価」、「一般管理費等」が含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
169	04_設計書 (金抜き)	15～17		【設計書】P.15-17の4号内訳書の1. ①工事:双葉1工区、大熊3工区および2. ②工事:双葉3工区、大熊5工区の積算にあたっては「国土交通省 令和7年度 土木設計業務等積算基準」を適用しているとの理解でよろしいでしょうか。	特別調査等により諸経費を含めた費用として計上しています。
170	04_設計書 (金抜き)	15-17	4号内訳書	直接経費には「旅費交通費」、「電子成果品作成費」、「電子計算機使用料及び機械器具損料」、「特許使用料」及び「その他」が含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
171	04_設計書 (金抜き)	15-17	4号内訳書	上記質問に関連して、「その他」が含まれている場合、「その他原価」の直接人件費に占める割合をご教示ください。	「その他」は含まれていません。
172	04_設計書 (金抜き)	15-17	4号内訳書	「その他原価」で、1,000円未満は切捨てでよろしいでしょうか	入札参加者において適切に判断してください。
173	04_設計書 (金抜き)	18	4号内訳書	一般管理費は10,000円未満の範囲で切捨てし、諸経費対象外の金額は10,000円単位に丸めることでよろしいでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。
174	04_設計書 (金抜き)	18	4号内訳書	諸経費対象外項目には設計費のほか、「3. 被ばく線量登録管理制度」が計上されていますが、設計費に対しては1万円未満の範囲で切捨てし、さらに諸経費対象外を1万円単位で丸めるのか、設計費に対して1万円単位で丸めたものに被ばく線量登録管理制度を計上するのかをご教示ください。	入札参加者において適切に判断してください。
175	04_設計書 (金抜き)	45、46		生コンクリート 21-12-25(20)高炉、および21-8-25-55% B種は、環境省福島地方環境事務所が定める資材単価である「資材単価【令和7年度前期単価(適用:令和7年4月1日～令和7年9月30日)】」を採用しているとの理解でよろしいでしょうか。異なる場合は、単価の出典をご教示ください。	生コンクリート材料は『24-8-25(20)高炉』が正です。 正誤表により訂正し設計書を再掲します。 資材単価の適用時期については貴見のとおりです。
176	04_設計書 (金抜き)	62		環境省 除染等工事暫定積算基準P.299に「安全講習費は、普通作業員(内業)の労務単価の5.5/8.0を適用する。」とありますが、単価の丸め方をご教示ください。	入札参加者において適切に判断してください。
177	質問回答書 [6月20日掲載]	2	No.19	調査基準価格を上回った場合は、ヒアリングも実施しないと理解してよろしいでしょうか。	施工体制に不安があり契約の内容に適合した履行がされないおそれのある者についてはヒアリングを実施する場合があります。